

施設基準一覧

令和7年12月1日現在

- ・機能強化加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・一般病棟入院基本料
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助体制加算1
- ・急性期看護補助体制加算
- ・看護職員夜間配置加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1
- ・患者サポート体制充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算
- ・認知症ケア加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1
- ・緩和ケア病棟入院料1
- ・入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ハ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・腎代替療法指導管理料

- ・二次性骨折予防継続管理料 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料の注 16 (同一建物居住者訪問看護・指導料の注 6 の規定により準用する場合を含む。) に規定する専門管理加算
- ・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合) 及び皮下連続式グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- ・検体検査管理加算 (IV)
- ・ロービジョン検査判断料
- ・遠隔画像診断
- ・C T撮影及びM R I撮影
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ストーマ合併症加算

- ・椎間板内酵素注入療法
- ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・縁内障手術（縁内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- ・縁内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術））
- ・縁内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ・乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・輸血管理料II
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料（I）
- ・周術期薬剤管理加算
- ・看護職員処遇改善評価料67
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料104
- ・酸素の購入単価